



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 富山労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare

Press Release

令和6年6月28日(金)発表

報道関係者 各位

令和6年6月28日

【照会先】

富山労働局労働基準部

監督課長 風間 武志

監督官 砂田 昌攻

TEL:076(432)2730

富山労働局長が建設工事現場を安全パトロール ～建設業の労働災害を減少させるための取組み～

富山労働局（局長 小島悟司）は、建設業の労働災害（休業4日以上）が増加傾向（前年同期比13人増（27.1%増）（別添1参照））にあるため、建設業の労働災害の減少に向けた取組みの一環として、全国安全週間期間中（令和6年7月1日～同7日）に、下記により労働局長による建設工事現場の安全パトロールを実施します。

なお、今回のパトロールでは、現場作業員の安全祈願のため、対象現場に近い「とよた保育園」の園児が短冊を作成し、飾り付けを行った「七夕飾り」を現場に展示していただくよう、現場責任者にお渡しすることとしています。

記

- 日時 令和6年7月4日（木）午前9時30分から
（所要時間は1時間程度を予定しております。）
- 対象現場 いいのあらやこどうきょう
飯野新屋跨道橋 下部工事
工事場所：富山市飯野地先（国道8号）
発注者：国土交通省北陸地方整備局富山河川国道事務所
施工者：株式会社 高田組
工事概要：国道8号の渋滞解消等のため、交差点立体化事業の一部として跨道橋（43m）の橋台（高さ約6m）2基を施工するもの。
- 実施体制 富山労働局長ほか富山労働局監督課の職員3名
- 当日のスケジュール等 別添2及び3参照

取材方よろしくお願ひします

令和6年1～5月業種別署別労働災害発生状況(速報値)

富山労働局

署別	富山		高岡		魚津		砺波		合計				前年同期比		
	6年	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年	6年	5年	増減数	増減率	
業種別	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	死	休業	(%)
総計	160	3192	1156	149	69	72	156	154	2441	4467	-2	-26	-5.6		
製造業	食料品製造業	7	4	2	1	1	3	5	7	15	15		0.0		
	繊維工業						1	1	1	1	2	-1	-50.0		
	衣服その他の繊維製品製造業	1		1		1				3		3	—		
	木材・木製品製造業	1	1	3					3	4	4		0.0		
	家具・装備品製造業			1					1	1	1		0.0		
	パルプ・紙・紙加工品製造業		2	1	3	2	1			3	6	-3	-50.0		
	印刷・製本業		2								2	-2	-100.0		
	化学工業	5	111	6	4	3	4		2	14	121	-1	-7	-33.3	
	窯業土石製品製造業	1		2	2	2	3		3	5	8	-3	-37.5		
	鉄鋼業			1	3				1	2	3	-1	-33.3		
	非鉄金属製造業			3	5					3	5	-2	-40.0		
	金属製品製造業	6	5	7	10	2	5	2	1	17	21	-4	-19.0		
	一般機械器具製造業	5	1	5	1	2	4	3		15	6	9	150.0		
	電気機械器具製造業	2	4	1		3				6	4	2	50.0		
	輸送用機械等製造業	4	1	1	1		1			5	3	2	66.7		
	電気・ガス・水道業	1							1	1	1		0.0		
その他の製造業	4	3	2	2	2	1		1	8	7	1	14.3			
製造業計	037	1340	0360	0320	0180	0230	0120	0200	0103	1109	-1	-6	-5.5		
鉱業(土石採取業)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	—	
建設業	土木工事業		1	7	5	3	1	5	1	5	15	112	-1	3	25.0
	建築工事業	12	6	12	6	5	4	1	5	5	134	21	113	61.9	
	木造家屋建築工事業	2		6	5	3		2	3	13	8	5	62.5		
	その他の建設業	3	5	14	6	4	4	1		112	15	1	-3	-20.0	
建設業計	015	012	123	017	012	09	11	110	261	148	113	27.1			
運輸交通業	鉄道・軌道・水運・航空業		1	3							1	3	-1	-3	-100.0
	道路旅客運送業	1	2		1					1	3	-2	-66.7		
	道路貨物運送業	12	20	22	19	5	4	6	5	45	48	-3	-6.3		
	その他の運輸交通業													—	
運輸交通業計	013	125	022	020	05	04	06	05	046	154	-1	-8	-14.8		
貨物取扱業	陸上貨物取扱業													—	
	港湾運送業	1	1	1	1					2	2		0.0		
貨物取扱業計	01	01	01	01	00	00	00	00	02	02			0.0		
農林業	農業	1		2	1	2		1	1	6	2	4	200.0		
	林業	2							1	2	1	1	100.0		
農林業計	03	00	02	01	02	00	01	02	08	03	5	166.7			
畜産・水産業	0	1	0	0	5	2	0	2	0	0	7	0	4	3	75.0
上記以外の事業	商業	19	130	24	18	6	11	9	6	58	165	-1	-7	-10.8	
	小売業	14	25	16	14	4	10	9	5	43	54	-11	-20.4		
	金融・広告業	1	3							1	3	-2	-66.7		
	映画・演劇業													—	
	通信業	2	6	1	5		1	1	3	4	15	-11	-73.3		
	教育・研究業		4	1		1				2	4	-2	-50.0		
	保健衛生業	34	53	25	42	15	20	4	3	78	118	-40	-33.9		
	社会福祉施設	11	28	17	18	14	10	3	1	45	57	-12	-21.1		
	接客娯楽業	11	7	5	6	5	2	7	4	28	19	9	47.4		
	飲食店	7	4	2	5			4	3	13	12	1	8.3		
清掃・と畜業	14	10	3	1			3		20	11	9	81.8			
官公署			1						1		1	—			
その他の事業	9	7	6	4	4		2	1	21	12	9	75.0			
上記以外の事業計	090	1120	066	076	031	034	026	017	0213	1247	-1	-34	-13.8		

* 1 各数値は、労働者死傷病報告を集計したもので、死亡及び休業4日以上の災害を対象としている。

* 2 死亡者数は、内数である。 * 3 木造家屋建築工事業の数は建築工事業の内数である。

* 4 小売業、社会福祉施設、飲食店は、それぞれ商業、保健衛生業、接客娯楽業の内数である。

* 5 増減率は、死亡及び休業4日以上の災害の合計に係る率である。 * 6 新型コロナウイルス感染症値は内数である。

当日のスケジュール（予定）

午前9時15分より、現場事務所のある敷地駐車場にて報道関係者の受付を行います。

対象現場へは担当職員が誘導いたします。

なお、すべて屋外における随行取材となりますので、熱中症の予防にご留意いただきますようお願いいたします。

<パトロールの流れ>

- 9:30 局長挨拶
- 9:40 現場責任者へ七夕飾りを手交
- 9:45 現場責任者から工事概要を説明
- 9:55 現場巡回（30分）
- 10:25 局長講評
- 10:30 報道関係者退出

七夕飾りについて

7月7日の七夕に合わせ、現場作業員の安全を祈願した七夕飾りを現場に展示していただくよう現場責任者へお渡しします。

この七夕飾りは、対象現場に近い社会福祉法人相幸福祉会 とよた保育園（富山市豊田本町1-2-3）の園児が、短冊の作成と飾り付けを行ったものです。

七夕飾りには、園児たちから現場作業員へ、道路工事へのお礼や作業の安全に関する願いが込められています。

【園児による短冊作成】

【園児による飾り付け】



※ 上記写真2点は、データによる提供が可能です。
ご入用の場合は担当（風間、砂田）までご連絡ください。

報道機関の皆さまへのお願い

- 1 当日は、午前9時15分に、直接現場事務所（別紙「現場案内図」参照）へお越しください。受付及び注意事項の説明を行いますので、集合時刻に遅れないようお願いします。対象現場へは担当職員が誘導します。
- 2 現場での事故防止等のため、以下の事項に御留意いただくようお願いします。
 - (1) 報道機関の皆様の駐車スペースは現場案内図に記載してありますが、当日は現地において担当職員が誘導・案内いたします。
 - (2) 現場入場の際は、ヘルメットを着用し、また報道機関の方と分かるように腕章等を着用してください。（ヘルメット・腕章等は、各自で御用意をお願いします。）
 - (3) 現場内での事故防止のため、動き易い服装・靴で入場してください。
 - (4) 屋外での随行取材となりますので、熱中症の予防にご留意いただきますようお願いいたします。
 - (5) 雨天でもパトロールは実施します。雨天の場合は、雨合羽を着用してください。
（雨傘をさして現場を巡回することはできません。）
 - (6) 労働災害や取材用機材の損傷の防止のため、取材用機材の大きさに御配慮願います。
 - (7) 現場内には「立入禁止区域」がありますので、労働局の担当職員又は現場職員の指示に従ってください。また、安全な作業の遂行のため、パトロール中は現場責任者や現場作業員への取材は御遠慮願います。

【現場案内図】

